

令和7年度 農林水産省行政事業レビュー 公開プロセス

No.5 みどりの食料システム戦略推進総合対策

日時：令和7年6月19日(木) 15:00～15:46

場所：中央合同庁舎第4号館 12階 1219～1221号会議室

(外部有識者) 南島 和久 委員、三谷 和歌子 委員、亀井 善太郎 委員、川澤 良子 委員

(事務局) 谷村 栄二 危機管理・政策立案総括審議官

(説明者) 【大臣官房環境バイオマス政策課】佐藤 夏人 課長、清水 治弥 調整官、

表谷 拓郎 課長補佐

【農産局技術普及課】宮本 英尚 課長補佐

○谷村危機管理・政策立案総括審議官 それでは時間になりましたので、議論を再開いたしたいと思います。

5番目の事業は、「みどりの食料システム戦略推進総合対策」でございます。三谷委員、南島委員、亀井委員、川澤委員に御議論に参加いただきたいと思います。

それでは、大臣官房環境バイオマス政策課から御説明をお願いいたします。

○大臣官房環境バイオマス政策課長(佐藤) 大臣官房環境バイオマス政策課長の佐藤です。

みどりの食料システム戦略推進総合対策について御説明をさせていただきます。

資料は、お手元の1ページ目の左上を御覧ください。

食料システムを持続可能なものとするためには、環境への負荷を低減する農業を拡大するとともに、現在、海外からの輸入に依存している肥料原料や燃料、こういったものを国内の未利用資源であるバイオマスを活用し、代替していく必要があるということでございます。

本事業では、令和3年に策定した「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、地域単位での環境負荷低減の取組のモデルづくりや食料システムの各段階の関係者の行動変容を促す環境づくりの取組に対して令和4年度から支援を行っているところでございます。

続きまして、ロジックモデルを御覧ください。

まず①、②についてでございます。

アクティビティについては、事前勉強会の方で御指摘を頂きました点を踏まえて、より分かりやすくという観点で、①は化学農薬の低減と生産性を両立する栽培体系の検証等の支援、②は同じく化学肥料についての栽培体系の検証等の支援として記載を改めさせていただいております。

また、アウトプットについては、それぞれ実証を行った地区数としてございます。

短期アウトカムについては、実証地区で化学農薬については10%以上、化学肥料については20%以上使用量を低減できるマニュアルを策定した地区数ということにしております。

これも事前勉強会の方で足りない品目を重点的に検証していく、実証していくという流れをモデルにしっかり反映させるべきという御指摘を踏まえて、全県で主要4品目についてのマニュアルを策定する。それによって計180地区でマニュアルを策定するということを令和9年の目標とすることを追記させていただいております。

長期アウトカムについては、これも事前勉強会の方で短期アウトカムでのマニュアル策定からのつながりが明確ではないのではないかという御指摘を頂いております。47都道府県でマニュアルの内容を普及事業の実施方針といったものに記載をすることで、県域全体へ普及させることによって全国で化学農薬10%、化学肥料20%を低減するという令和12年の目標の達成につながるという形の流れを明記させていただいております。

続きまして③を御覧ください。アウトプットは事業により有機農業の生産から流通・消費まで地域ぐるみで一貫して取り組むモデル地区数としてございます。

短期アウトカムは、モデル地区における有機農業の拡大面積を令和7年に事業開始前と比べて2,000ヘクタール増加させることとしてございます。

長期アウトカムは、これも事前勉強会で御指摘いただいた、モデル地区において地産地消の取組だけではなくて、大消費地向けの流通・消費の拡大、こういった消費・流通の取組と一体的に支援をすることで、令和10年に有機農業の面積を6万3,000ヘクタールまで拡大すると、そういうことで追記をさせていただいております。

続いて④でございます。アウトプットは事業により化石燃料の低減と生産性向上を両立する施設園芸の実証等に取り組むモデル地区数です。

短期アウトカムはモデル地区数における化石燃料使用量の削減として、事業開始前と比べて令和7年度には15%以上削減することを明記させていただいております。

長期アウトカムについては、この実証の成果を広くPRするとともに、施設の導入支援、このみどりの食料システム戦略推進総合対策以外の事業においても設備の導入支援を優先的に行うことと相まって、ヒートポンプなどを活用したハイブリッド型施設園芸の割合を令和12年に50%まで拡大するということとしてございます。

続いて⑤でございます。アウトプットは事業によるバイオマス利活用施設の整備地区数としてございます。

短期アウトカムは、この施設整備地区におけるバイオマス利用量の増大として、令和7年に40万トンの増加をさせることとしております。

長期アウトカムは施設整備地区の増加に加え、既存施設の稼働率向上、下水汚泥の利用拡大、そういったバイオマス利用量を更に増大し、令和12年にバイオマス利用率を80%に向上させることとしてございます。

最後に⑥でございます。アウトプットは農産物の生産における環境負荷低減の取組を「見える化」可能な品目数という形にしております。

短期アウトカムは算定可能な品目数の拡大とその普及によって、「見える化」の取組件数、実際に農家さんにこの農畜産物を作ってもらい取組件数を令和7年に1,800件まで拡大することとしてございます。

さらに、その長期アウトカムとしては、「見える化」の取組件数の拡大によって、環境負荷低減の効果を星の数で表示した、「みえるらべる」商品が通年購入可能な店舗というものを令和12年には全都道府県で展開するという形で長期アウトカムを設定してございます。

みどりの食料システム戦略推進総合対策の説明は以上でございます。

○谷村危機管理・政策立案総括審議官 ありがとうございます。

この事業の論点といたしましては、まず1番目としまして、短期のアウトカムのマニュアル策定が長期のアウトカムへつながるよう、ロジックモデル上で示すことができないか。

2として、有機農業の長期アウトカムの達成に向けて、生産から流通・消費までどのような道筋で拡大していくのか、ロジックモデル上で示すことができないか。

といった点が挙げられると思っております。

それでは、委員の皆様から御発言をお願いしたいと思いますが、繰り返しですけれども、この議論と並行いたしまして、Teamsのチャンネルにコメントを入力いただいて、15時35分までに入力いただければと思います。

それでは、御発言のある委員の方、よろしくお願いいたします。

亀井委員、お願いします。

○亀井委員 今日先手逃げ切りでいこうと思います。よろしくお願いいたします。

ロジックモデルは良くなったんですが、皆さんの思いもよく分かるんですが、やっぱり短期と長期の間のジャンプが大きくて、指標がまたこういうふうに出てきちゃうと、これは先ほどの事業でも申し上げたことと重なるんですけれども、これ後で分かる話じゃんという話、例えば指標③については、指標②については、それってコントロールできちゃうじゃんというふう

に言われちゃう。

これまでいろいろとやり取りさせていただくと、マニュアル作っていくのもなかなか大変だし、そのマニュアルに基づいて、各県域において、あるいは品目ごとにしっかりそこはやっていくんですということは、もちろん、皆さんの中では予定として含んでいるんだと思うんですが、これはある種ロジックモデルというのは、皆さんの目論見とか工夫とか戦略が表現されるということがとても大事なので、一見お手間に見えるかもしれないんですけども、中期アウトカムを是非設定してみてもいいかなと思いました。それはここに書いてあるとおりで、例えば、だからここに書いたような実施方針の策定はどうかとか、あるいは県域とか品目ごとの普及指導状況はどうかとか、多分これはロードマップみたいになっていくと思うんですが、これは既に始まった、着手状態であるとか、始めてみたら実はうまく伝わらなかったとか、何かそういうものがだんだん見えてくると思いますので、定性的に示された内容も含めて、まずは定性的だからここは測らないでもいいです、中期アウトカムは。数字入れなくてもいいです。まずそういうふうに項目を置いてみる。それから、あと可能であれば、実際の生産状況の拡大とか、そっち側の方の話を、10%削減・低減したようなものとか、あるいは何%低減したものがこんなふうに拡大していますよみたいなものが中期アウトカムで見えてくると、ああ、なるほど、そういう経緯で進むし、確かに皆さん目論見持ってやっているんだねということが分かりやすく、せっかく皆さん御苦労されていらっしゃるんで、そこを何かもう一つ頑張って表現されてみたらどうかなと思いました、ここら辺はいかがですか。

○大臣官房環境バイオマス政策課長（佐藤）　ありがとうございます。今の、短期、中期ということで事前勉強会でも御指摘を頂いて、普及という形で実施方針、例えば各県の普及の指導方針の中に入れていくことによって、それがどれぐらい広まっていくのかということと一緒に測りながら、短期、中期は今一緒のような形で書かせていただいていますけれども、少し分けて書いた方が更に分かりやすいんじゃないかという、今の亀井委員の御指摘も踏まえながら、どのようにできるのか。ただ、そうすると、中期があるものとないものとかというのがまた出てきてしまうんで、その辺のバランスがどうかなと。我々内部で検討したときに、みどりの食料システム戦略推進総合対策は、いろいろなパッケージの中で農林水産業全体を環境と調和した形に変えていくという形になっていますので、例えば①、②については短期と中期と長期というふうになっていて、一方ではもうストレートにつながっているようなやつは、短期がいきなり長期にいくというのは、ちょっとバランス的にどうなのかなということもあって、できればこういう形でどうかなと思って御提示したんですけども、今御指摘のような、例えば①だ

とか②について各県でマニュアルを踏まえて、それが指導方針なりにきちんと県の中でやって、普及指導に移ったのかどうかということであれば、真ん中に、今括弧で書いてあるところを中期のような形でやるということは可能かなというふうに考えてございます。

○亀井委員　ありがとうございます。正にそのとおりで、これはこうやって箱を作っちゃうと、人間の思考が箱に引っ張られちゃうんですけれども、やっぱり細かく見ていった方がいいよねという。多分、①、②、③、④、⑤でいうと重さが違うと思うんです、率直に言って。これは現場を動かすというところかというと、もちろん、モデル地区の育成支援は、これはそれでやってくれるよねという話だし、渡せばやってくれますという感じだから、このままでいいんじゃない。逆にアクティビティ①と②についていうと、これはマニュアルを作って、それを浸透させて、そのとおり動いてくれてというところかというと、実は政策の中でも非常に難しい領域に入ってくると思いますので、これはそれこそマニュアルを作るのと研修事業を分けるところもあるぐらいですから、そういう意味では、そこは丁寧に書いていただいてもいいんじゃないかなというふうに思いました。そこは箱にこだわらずやっていただけたらいいかなと思います。

もう一点、今度は論点2の方なんですけれども、これを更に消費や流通のところまで考えていくという話なんです。冒頭の御説明にあったとおり、もともとこのお話の背景には、もちろん環境と調和した農業という考え方もありますが、食料安全保障は絶対外しちゃいけない話が多分あって、この食料安全保障を考えると、まずはサプライサイドがガッと動くということをしていかないと、消費者に幾ら食料安全保障のこと、必要性を言ったって、そんなことを言ったって、なかなか動いてくださらないと思いますので、サプライサイドが先行して動くんだと思います。ここではその後、生産が動いたときに、ではそれは消費側でどんな問題が起きるのか、流通側でどんな問題が起きるのかは動き始めないと分からないこともあると思うので、まずはそこを一体的に今から準備するよりは、まずは今の表示ぐらいでいいのかな。ただ、一方で、食料安全保障を前面に出し過ぎると、消費者は引いちゃうようなところもきつとあるような気がしますので、その辺りはここにあるような、「みえるらべる」みたいな表示の話に加えて、先ほどの事業でもちょっとお話をしたんですが、ナラティブなストーリーをきちんと伝えていただく。それが結果的に私たちのためになるんです。今の騒動になっているような、米の価格だけで云々ではなくて、実は農業というのはこういうふうに行われていてというナラティブなストーリー、人がそこで動いているということが想像できないからああいう形になってしまうわけで、そこは極めて不幸な結果が今になっていると思いますので、そういったナラティブなストーリーをどう伝えていくのかというところは、是非みえるらべるとともに

積極的に進めていただけたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

すみません、ここはコメントまでです。

○大臣官房環境バイオマス政策課長（佐藤） ありがとうございます。有機農業については、今亀井先生の方からお話のあったように、まず最初に生産の方から、今そうはいつでも、全然量が少ない中でサプライサイドの方からしっかり作って、でもサプライサイドで作るときも地場で、地産地消のような形で、学校給食だとか、そういうところがないと、サプライサイド自体も広がらないということで、まずこのオーガニックビレッジ、こういうモデル産地を作っていて、それでサプライサイドがある程度ロットが出せるようになったら、正に御指摘いただいたような流通、そういったものに乗っけながら、より多くのところ向けにどんどん増やしていくというストーリーを我々としては考えていて、そのような形で記載をさせていただいています。

あと「みえるらべる」だとか、こういったものは、有機はまだそういう生産が少ない段階ですけれども、ほかの環境調和型のいろいろな施策について、より分かりやすく、消費者にできるものから伝えていくという形で進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○谷村危機管理・政策立案総括審議官 それでは、次の御発言はいかがでございましょうか。

川澤委員、お願いします。

○川澤委員 御説明ありがとうございました。今亀井委員からもお話がありましたけれども、私も中期アウトカムというんですか、指標の①、④につながるアウトカムのところで、これまでの議論を踏まえて、47都道府県のというところで見直しをしてくださったというところは理解をしたんですが、各都道府県でどういうお取組をされているのかというところが見えるのが恐らく重要なんだろうというふうに思います。そうしないと、指標②と指標③で実績がかなり異なったときに、何もやっていないんじゃないかというような疑念を生じさせる可能性があると思うんですけれども、恐らくそうではなくて、都道府県でいろいろな取組をやっている中で、この指標の③につながってくるんだと思いますので、正にその間のところを、普及事業の実施方針の策定ですとか、指導状況とか、恐らく各都道府県でばらつきはあるんだろうというふうに推察しますけれども、その辺りを取組の47都道府県全体として表すのか、どのくらい取り組んでいる都道府県が、47都道府県に幾つあるのかという、そこはいろいろな考え方があると思うんですけれども、国民に対して進捗状況を示すというところは重要だと思いますので、是非そこは御検討いただければなというふうに思いました。

2点目なんですけれども、指標⑩のところで「みえるらべる」の商品というところで、これ

も一つの環境負荷低減の「見える化」の推進ということで取り組まれていらっしゃる、消費者サイドに向けたPRだというふうに思うんです。ここで都道府県というところで、恐らく指標③、⑥の形と同じような形で都道府県レベルの指標というところで作っていただいているんですけども、実際にスライドで拝見すると、件数としては67ページ、販売店1,009か所ですとか、登録番号832件ですとか、都道府県の数よりもある程度件数があるんだなというような印象を持ちまして、一つの指標ではなくて、都道府県が7都道府県ではあるけれども、件数としてはこのぐらいに達していて、逆にそれは各都道府県での取組が足りないのか、若しくは都道府県が数が小さくても、そこは致し方ないと思って、いろいろな解釈ができる余地があると思いますので、幾つか指標を設定していただいた方が状況がより見えるのではないかなと思いますので、その2点目についてはいかがでしょうか。

○大臣官房環境バイオマス政策課長（佐藤）　ありがとうございます。

まず1点目の指標の②、③の関係で、先ほど亀井先生の方からもお話がありましたけれども、普及の実施方針みたいなものについて把握しながら、都道府県でマニュアルはできたんだけれども、その後、それがちゃんと現場に進んでいるのかということについては、中期アウトカムで設定をするということで前向きにやらせていただきたいというふうに思います。

後段の「みえるらべる」の方ですけれども、これについても一応全都道府県で最終的には環境に調和した農畜産物というものが分かるようになるというのがゴールかなというふうには思っているんですけども、多分県によっても、先ほどの農薬だとか化学肥料のマニュアルについても主要品目、ある県には、結構野菜が強い県は野菜のそういう主要品目でマニュアル作ったりとか普及したりとか、ある県は米だとか、いろいろあるのと同じように、最終的な商品も県によっては販売する量が少ない県もあるし、多い県もあるのかなということで、一応まずは全県で「みえるらべる」というものを貼ったものが買えるようにするというのを最終アウトカムにしているんですけども、補足的な資料として、本来それが一体どれぐらい登録件数があったらいいのかとか、県別に出すというのは、なかなか長期アウトカム難しいですけども、補足的な資料として、今「見える化」の取組件数の拡大となっていますけれども、仮に全県で店舗で売られるようになったら、この取組件数の指標はどれぐらいになっているかとかという副次的な指標というのは御指摘のとおり、ちょっと考えさせていただければなというふうに思います。

○川澤委員　分かりました。ありがとうございます。今の御説明で、「見える化」の商品に至るまでの、至るかどうか、その辺りまでの進捗もいろいろあるんだなというところも理解しま

したので、そこは正にこの戦略の中でアウトカム全体で見た評価にはなと思いますので、個別のここの指標だけ切り抜いてというわけではないと思いますけれども、そういった指標を理解するための説明的なことも是非資料の中でも作っていただけると、より分かりやすいのかなというふうに思いました。

以上です。ありがとうございます。

○谷村危機管理・政策立案総括審議官 ありがとうございました。

では、南島委員お願いします。

○南島委員 南島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

そもそもの基本的なところをお伺いして恐縮なんですけれども。今ロジックモデル、画面に映っているやつ、こちらは随分とたくさん指標が並んで、18ございますけれども、これはみどりの食料システム戦略、これを見るための指標ということであるわけですか。少し違うのですか。

○大臣官房環境バイオマス政策課長（佐藤） 長期アウトカムのところに書いてある指標というのは、基本的にみどりの食料システム戦略の2030年の目標。みどりの食料システム戦略自体はもう少し長期スパンで、2050年の目標を目指して、そうはいつてもまずは、2030年までにどこまで到達するかという目標を掲げているんですけれども、その指標を基本的には掲げています。

そこと、このアクティビティでやっている、各種事業の支援によるアウトプットから長期アウトカムのところにどうやってつなげていくのかという視点で、それぞれの指標を設定しているというところでございます。

○南島委員 そうすると、イコールと考えてよろしいんですね。

○大臣官房環境バイオマス政策課長（佐藤） はい。長期のアウトカムのところに掲げている指標、目標というのは、みどりの食料システム戦略の目標です。

○南島委員 なるほど、分かりました。

マニュアルについてなんですけれども。そうすると力点はあくまでも化学農薬の使用量の、ここのアウトカム、一番上の①でいいますと10%低減ということになると。だから、マニュアルにこだわる必要があるのかどうかというと、どうなんですか。

○大臣官房環境バイオマス政策課長（佐藤） ありがとうございます。これも今南島委員が言われたように、化学農薬の使用量を10%低減するというのが最終的なというか、この長期のアウトカムの目標としてあって、そこにうまく、先ほど言ったアウトプットで実証をやって、

そこで何かができて、それが何で10%削減につながっていくのかという分かりやすく書くために、マニュアルの策定を踏まえてという形で長期アウトカムのところにも書かせていただいているということなんで、委員が言われているように、本質は化学農薬の使用量10%低減というところがこの目標になっています。

○南島委員 多分、内部管理的に重要なお話、マニュアルの数の管理というのは、これは補助金の管理等で重要なメルクマールだとは思いますが。だから、都道府県との関係とか、そういう面で見るときにはすごく重要な情報だとは思いますが、これを見たときに、少し距離がある方には伝わりにくい、よく事情が分からない人には伝わりにくいのは、化学農薬の使用量10%低減というストーリー一本でいったら多分伝わると思うんですが、マニュアルが入っているものだから分かりにくいのかなと。そのマニュアルがちょっといたずらをしているんじゃないかなと実は思いながら伺っていたんです。

何を言っているかという、例えば企業会計だと財務会計と管理会計とございます。管理会計は表に出さないじゃないですか。株主総会なんかでも財務諸表だけを表に出す。これはアカウンタビリティというわけです。分かりやすさでいうとそちらの財務諸表だけの御説明でとどめるというふうなことですし、最終的には決算出たかどうか、利益が上がったかどうかというところだけが問われると。出ていないと、物言う株主から言われると。こんな構造だと思うんですが、ストーリーをその一本に収れんさせないと分かりにくくなる。管理上、必要なことをここに書いてしまっているのではないかという疑いを持つわけですが、いかがですか。分かりやすさでいうと、そういうことかなとは思いますが。

○大臣官房環境バイオマス政策課長（佐藤） 先ほどから亀井委員、あと川澤委員からお話のあったように、化学肥料と化学農薬のところについては、一番最後の長期アウトカムは、今南島委員の言われたように、化学農薬使用量の低減です。アウトプットとして10%下げるような実証地区というのをどれぐらいの数をやって、そこから10%低減できるマニュアルというのが作られましたと。それが県でどれだけ普及して、広がっていくということが最終的には全国、全県の10%削減につながるんですというふうに。ごちゃっと長期と短期、それぞれのところに今言った真ん中のつなぐ県の中でマニュアルとかが普及していて、それが実際の現場の農薬低減につながるというような形のことを分かりやすく書き、先ほど言ったように、中期アウトカムを設定するのがいいのかなというふうに今委員のお話を聞いて思っていたんです。そういう感じでよろしいですか。

○南島委員 今の御説明は、すんと落ちました。多分皆さん聞かれていて分かりやすかった

んではないかなと思うんですけれども。

というふうなキーワードとキーワード、何を主役とさせるのかという、こういうお話だと思うんですが、マニュアル、化学農薬の使用量、実証地区、都道府県、幾つかキーワードが出ました。この関係をどうやって整理するのかと。登場人物なわけです。舞台の上に上げて、どういうドラマを見せるのかという、こういうお話だと思うんですけれども、ナラティブというふうな御説明もございましたけれども、そういうお話かと思うんですけれども、まずそこを分かりやすく整理していくことが大事かなと。管理上大事だからここに書くというところがちょっといたずらをしているんじゃないかというのが私のコメントです。だから、工夫の余地があるかなと思ったんです。

もう一つは、体制整備がこれは非常に重要だと。かなり長期の大きなプロジェクトですから、長期的に環境配慮型の農業が広がっていくということに、要するになるわけですが、そういう構図を作っていかなきゃいけない。さっきの前のコマでも申し上げた、構図を作っていかなきゃいけないので、構図を作っていくプロセスを整備していくという、そのための事業推進。いろいろ枝葉は付きます。でも、大臣官房がされているというのは、全体の調律を取るというそういうお役目を担われていると思いますので、そこがうまくお表現できるといいなと。さっきと同じコメントですが、そういうふうに思います。

今ロジックモデルばかり攻めているんですけれども、もう一個違う角度で。

私はYoutubeで映像を見させていただいたんですが、みどりの食料システム戦略、とても分かりやすく、非常にすーっと吸い込まれるような良い映像だったんですが、特に分かりやすかったのが調達、生産、加工・流通、消費という四つのセグメント。これそれぞれで生産力向上と持続性の両立を目指して、イノベーションを重視されるとおっしゃっているわけです。すきっと来るわけです。そうであれば四つのセグメントそれぞれで、このイノベーションをかけていかなきゃいけないというところがキーポイントになるかと思うんですが、そこを何か指標にできると非常に本質に近付くんじゃないかなというふうにも思ったのです。

というふうにいいますと、多分このロジックモデルはイメージが大分違うと思うんです。それくらい話を広げて、今年はまだこれで書かれていると思いますし、これでいいと思うんですが、これは管理上の話も書いてあるので、これはこれで重要なところもあると思うんですが、でももう一度考え直していただいてもいいかもしれないなと。分かりやすくなるようにとか、本質のメッセージが伝わるようにとか、重点がきちんと攻略できるようにとか、そういう目線でもう一度見直していただいて、書き直していただいてもいいのかなと。うまく

いけば多くの賛同が得られるんじゃないかなというふうにも思いますので、是非御検討いただければなと、御協議いただければなというふうに思っているところです。

以上です。

○大臣官房環境バイオマス政策課長（佐藤） ありがとうございます。みどりの食料システム戦略ですけども、今南島委員の言われたように、調達、生産、流通、消費、これが正にこの名前でいう「食料システム」という形で、そこはうまくつながっていかないとできないと。そのためにはイノベーションもということで、先ほど2050年のお話、みどり戦略自体は2050年に大きな目標を掲げていて、例えば先ほど言った有機農業でいうと、今の段階、まだ始まったばかりでなかなか、今回の目標もアウトカム、長期の2030年目標は、6万3,000ヘクタールとなっていますが、2050年には25%、100万ヘクタールぐらいを目指しましょうと言っている中では、いろいろ技術革新だとか、正にそのための技術実証というのを①だとか②だとか③の中ではやっているんですけども、更にその後もイノベーションをかけていかないと。6万3,000から100万って、またかなりカーブがあって本当に実現できるのかという声もいろいろな方から言われているので、そこを今、技術開発みたいなイノベーションに向けて、みどり戦略推進総合対策というよりも、また別の技術開発事業の中でやっているという面があるんで、その辺をどううまく組み合わせられるのかという問題が一つ。あと調達、生産、加工・流通、消費、この四つの循環をうまく分類して入れていくというのはちょっと考えさせていただくことはできるかなというふうに思いました。

○南島委員 全体を見ていただくのは、多分大臣官房以外にはないと思います。よろしくお願いします。

○谷村危機管理・政策立案総括審議官 三谷委員、お願いいたします。

○三谷委員 三谷から簡単にコメントさせていただきます。既に3先生からお話がありましたように、マニュアルを作っても各農家さんが導入しなければ意味がないと思います。そちらの導入の方法だったり、浸透の方法、そういったアクティビティになるんでしょうか。そこが支援と書いてあるんですが、具体的にどのようなことを行うのかというところが見えにくくて、突然アウトカムのところに実施方針の策定が出てくるところがつながりにくいのかなと考えているところでございます。

また、論点2につきまして、有機農業の生産、流通、消費とあって、サプライサイドからという話もありましたけれども、現時点においても有機農業で作られた農作物を求める消費者というのは、そんなに多くないかもしれないけれども、確実にいらっしゃいます。そこにつなげ

るための流通や消費、こちらについての動きですとかアクティビティですとか、そういったものについてはこのロジックモデルに何らか反映させて、指標化できることがあり得るのか、ないのか、その辺の御説明をお願いいたします。

○大臣官房環境バイオマス政策課長（佐藤）　ありがとうございます。

まず1点目のマニュアルとか先ほどの普及の指導実施方針だとか、そういうものを作ったら本当に農家がやってくれるのかという点は、多分我々、どうしても農林水産省で農業界といつもお付き合いしている側からすると、いろいろな技術を新しく作ったときに農家の方たちみんなに広げてやっていただこうとすると、やっぱり普及組織という、県でそういう農業技術を普及したり、県だとか、あとJAさんにもいらっしゃいますけれども、そういう方たちに、こういう形だったら大丈夫ですよと伝える。例えば国とか県だとか、そういうところが先ほど言った普及の実施方針なり指導方針なり、マニュアルを作って、こういうふうな形で現場の農家さんたちに、先ほど言った普及員だとかが指導してくださいねと言う。そうすると、農家さんたちも普及の方たちが言っているんだから安心して、研究機関だとか県のいろいろなところで試した結果うまくいくということになっているんだから、先ほど言った環境と調和して、でも生産性も落とさないような、これが両立できるんだろうなということで広まっていくという形。我々は今までそういう形で技術を農家さんたちに広げていくときにやっていたスキームがもう最初から頭にあるんで、すぐマニュアルだとか、先ほど言った普及の実施方針とかって言うんですけれども、一般の方たち、国民全般の方たちにすると、何でそれが今三谷委員の言われたように、マニュアルや実施方針を作ったら農薬の使用量が減るんですかということ、なかなか分かりにくいと思うんですけれども、繰り返しになりますけれども、先ほど亀井委員とか、川澤委員とか皆さんから言われているように、真ん中がもう少し分かりやすくなるように、今は一つの短期のアウトカムとか長期のアウトカムの中に、こうやったらこうなりますよというような形になっていますけれども、順番にひもとくような形で書かせていただくことによって、より理解しやすいロジックモデルにさせていただきたいというふうに思います。

あとサプライサイドの方ですけれども、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、まだまだ有機農業は、面積的にはかなり少ない状況で、6万3,000ヘクタールだとしても、実需、求めている方はかなり大消費地だとかで多くなってきて、それに向けていろいろ流通・消費を頑張って増やしてはいるんですけれども、我々としてもっと産地を広げていくためには、いろいろな産地でまず作ってもらうということが大事なというふうに考えていて、生産から流通・消費まで一貫して取り組むモデル地区というものを作っていこうと。

この6万3,000の中には、アクティビティでやっているところで増えていくものだけではなくて、今三谷委員が言われたような、もう既にある程度大きく作っていらっしゃるところが流通をかけていくとか、そういうようなことも含めて最終的な長期アウトカムの方にはつなげていこうというふうに考えていますので、その辺をここの事業のロジックモデルの中にうまく書けるかというのは少し考えさせていただければなというふうに思います。

○谷村危機管理・政策立案総括審議官 あと10分弱なんですけれども、コメントがまだの方は投稿いただければと思います。

また、もうちょっと御発言があるという方は。

亀井委員。

○亀井委員 これは、それこそ経営学者のクリステンセンって、この前亡くなっちゃったんですけれども、彼が言っていた「イノベーションのジレンマ」というやつで、これはさっきの、後で南島先生がおっしゃるイノベーションにまたつながる話なんですけど、要は今までやってきたことに慣れてきた人たちに、いわゆる慣行農法というやつです。この慣行農法で慣れてきた人たちに、いや、そうじゃない違うやり方があるよということをどう導入するんだということを経営者の目論見、戦略として、まずはマニュアルを作って、そのマニュアルというのは結局、農業指導員さんが役所にいる場合があったり農協にいる場合があったり、いろいろなところにいる場合があったりするんだと思うんですけれども、案外最近だったら民間企業の方がそういうことを教えてくれる人もいたりもするかもしれませんが、そういう人たちに、この地域ではこう作るいいんだよと、おたくらまだそれやっているのというふうな地域の声になっていかなきゃいけないということをどう普及していくかという話で、ここは何でこんな話になっているかというと、きっと難しいに違いないと思っているんです。何でかといったら、農業は、特に米であれば1年に1回、あるいはそれ以外のいろいろな野菜や果樹、まあ、果樹も多分1年に1回です。という中で、毎年同じことをするというのを農家の方々は非常に、もちろん今気候変動だとかいろいろなことはあるけれども、コンサバティブな方々が多い中で、そこに正に、だから今までのイノベーションに長けた人たちに、いやいや、そうじゃないんだよというところを、そんなことするのかいというところも含めてコミュニケーションするということはきっと大変に違いないだろうという想像が働いていて、それを正にクリステンセンが言っている「イノベーションのジレンマ」に陥っている人に、いや、これからはそうじゃないし、社会の要請もそうになっているし、でも下手すると減るんだろと、それから味も落ちるんだろと。そんなの何でやらなきゃいけないんだよ。でも、これからこういうことでいけば必要なんで

すという話を多分御苦勞されているんだろうなと思っていて、そのときに、マニュアルできました。それは分かったけれども、何か作っている人たちの顔を浮かべると、言うこと聞く気がしないし、若い人たちは動いてくれるのかもしれないけれどもというところで、だから、まずどういう層に対してアクセスするのかとか、そういうところが、皆さんの中で目論見があるところが見えてくると、多分この話が、ああ、それならうまくいきそうだねということなのかなと思います。

僕はマニュアルは良いと思っています、正直言って。マニュアルは、さっき南島先生がおっしゃったところのイノベーションそのものだとは僕は思っていて、多分イノベーションの源泉になるんだとは私は思っています。そのマニュアルが、えっ、そんな作り方あったんだと、その方がいいじゃん。例えば、途中のプロセスも1回外れたら、そこ楽になるしとか、そういうことを理解してもらおうと、川澤さんが先ほどおっしゃったとおり、あの信頼できる普及員さんが、農業技術研究所にいる彼がそう言っているんだったら、俺もそれやるよと。だって、あそこの言ったとおりに作ったイチゴはおいしいものみたいな話で、人の信頼と多分くっついてくるような気がしていて、何かここら辺を誰とマニュアルを組み合わせるかとか、どんなものとマニュアルを組み合わせるかという、何かそこに実はすごく実務上の工夫があるような気がするの、その部分に光を当てるためにも、僕は定量項目じゃなくていいと思っていますから、その中間のところ、そういう工夫を行うことによって浸透させるというのが入ってくるといいのかなというつもりで申し上げます。是非そこは、多分大変なんだと思う。多分そこで止まって、おいおい、何やっているんだって、多分後任の方とか今若手でいらっしゃる方が課長で帰ってきたときに大変な思いをされると思うので、そういう後輩への思いやりだと思って是非、あるいはいつか自分に返ってくる話だと思って、このみどり戦略は長いですから、そう思って何か考えていただけたらいいのかなというふうに思いました。

すみません、長くなりましたが、以上です。

○大臣官房環境バイオマス政策課長（佐藤） ありがとうございます。今の亀井委員の御指摘をよく踏まえながら、未来につながるように、私だけではなくて、後ろにいる方たちも苦勞しないような形で事業を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○谷村危機管理・政策立案総括審議官 それでは、大体予定する時間になりましたので、議論はここまでといたしまして、コメントの結果がまとまったようでございますので、委員の皆様は端末上のTeamsの画面からコメント案を御覧いただければと思います。

それでは、取りまとめコメント案につきまして、南島委員より御発表いただければと思いま

す。

○南島委員 南島でございます。それでは、取りまとめコメント案を発表いたします。

まず論点1、短期アウトカムのマニュアル策定が長期アウトカムへつながるよう、ロジックモデル上で示すことができないかについてです。こちらはたくさんコメントがございまして、4点ございます。

1点目、アクティビティにある支援が一般国民には分かりにくいので、アウトプット、アウトカムとの関係でブレークダウンして記載してはどうか。

2点目、まずは分かりやすい説明を目指していただければ幸いである。例えば、都道府県ごとに取組の濃淡があるとのことであった。ところが、ロジックモデルには都道府県の姿は見えてこない。ここにも工夫の余地がありそうである。

3点目、短期アウトカムから長期アウトカムへの効果発現の経路、その実現に向けた担当部局の目論見や工夫が読み取りにくい。実施方針等の策定、県域、品目ごとの普及指導状況など定性的に示された内容に加え、実際の生産開始、拡大状況についても中期アウトカムとして定性的に示してもよいし、できるものについては指標として採用してはどうか。

最後ですけれども、中期アウトカムとして実証地区のマニュアルを受けた各都道府県の実証、普及事業の実施方針の策定状況などを追加し、その上で長期アウトカムについて47都道府県全体の使用量低減や低減を達成した都道府県割合等、各都道府県の実証の進捗が分かる指標の検討も必要ではないか。

このような御指摘がございました。

続きまして論点2です。論点2、有機農業の長期アウトカムの達成に向けて、生産から流通・消費までどのような道筋で拡大していくか、ロジックモデル上で示すことができないかについてです。こちら三つほど御指摘がございます。

1点目、現時点で生産が不足していることは理解したので、それが達成した後の流通・消費の拡大まで想定していることが分かるような記載をしてはどうか。全体像を分かりやすく示してほしいということです。

2点目、本事業には多くの指標が掲げられているので、事業の本質が見えにくい。他方、狙いは体制整備にあるとのことであった。そうであれば、体制整備の手法にこだわってロジックモデルを表現してみるのも一案かもしれない。

3点目、本戦略の背景には食料安全保障の考え方もあり、まずはサプライサイド先行でよい。生産が動き始めて、消費や流通の課題も見えてくる。課題に応じてアジャイルに動けるよう、

まずは実態把握を丁寧に進められたい。こうした取組の必要性に対する理解増進のためにも、生活者や消費者に対してナラティブなストーリーの共有が不可欠で、これも引き続き進められたい。

というコメントでございました。

最後、その他は1点ございます。こちらは、みどりの食料システム戦略は調達、生産、加工・流通、消費という四つのセグメントに分けて生産力向上と持続性の両立を、イノベーションを重視しながら進めるとされている。そうであれば、四つのセグメントそれぞれにおいて下位指標を設定することも考えられそうであるということでした。

多くが示唆になり得るようなコメントであったかと思います。

以上、コメントの御紹介ということでありましたけれども、委員の皆様方、これでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、御意見がないということでございますので、こちらを私たちの公開プロセスのコメントということにさせていただきます。

農林水産省におかれましては、本取りまとめの結果を尊重の上、事業内容の改善に向けた検討をお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお戻しいたします。

○谷村危機管理・政策立案総括審議官 ありがとうございます。それでは、以上でこの事業につきましの議論は終了いたしたいと思います。どうもありがとうございました。

16時からまた議論を再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。